

第5章

推進体制

第5章 推進体制

1. 各主体の協働による施策の推進体制

本戦略を効果的かつ効率的に推進し、市民、学校、事業者、市民団体などの各主体が行っている生物多様性保全に向けた取り組みをネットワーク化するため、既存施設を活用し、各主体間における連携・協力の斡旋・紹介、各種情報提供、助言などの機能を担う「(仮称) 堺生物多様性センター」を整備するとともに、Webサイト「(仮称) 堺☆自然再発見」を構築し、上記の情報発信を行います。

併せて、多様な主体の話し合いの場(プラットフォーム)として、学識経験者、NPO・団体、事業者

などにより構成される「(仮称) 堺生物多様性ネットワーク会議」の設置により、活動を促進していくための連携体制を構築します。

また、多様な主体が連携し、地域で保全活動に取り組むための実行計画「(仮称) 堺☆自然アクションプラン」に各種取り組みを位置づけ、具体的な施策を展開していきます。

事業の進捗状況については、堺市環境基本条例に基づく年次報告書(堺の環境)として整理します。

【推進体制 イメージ図】

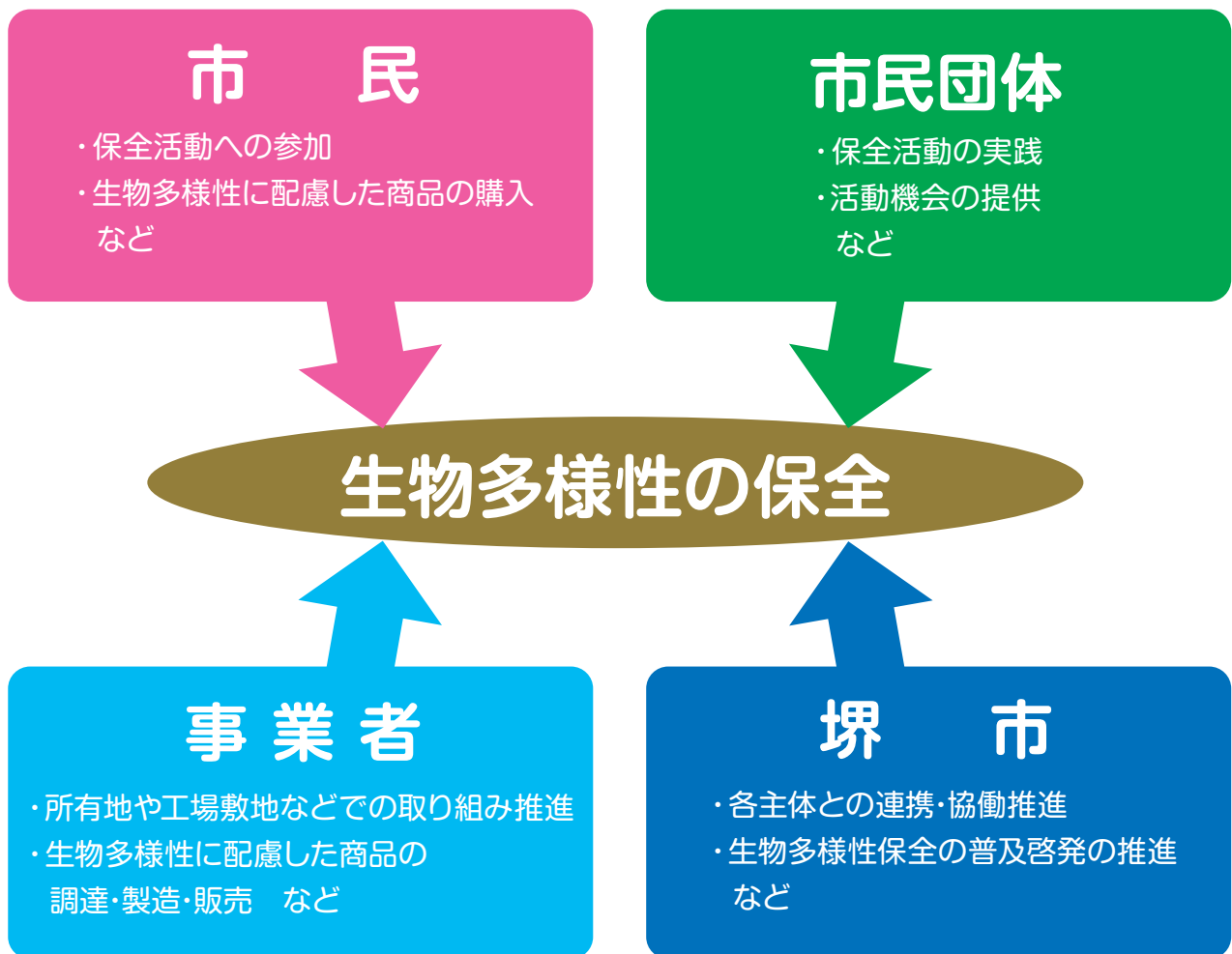


プラットフォームを活用した多様な主体のネットワーク

2. 各主体の役割

本市の生物多様性を保全していくためには、各主体がそれぞれ役割を果たし、協働していく必要があります。

【協働 イメージ図】



市民・市民団体・事業者・市それぞれに期待される役割は次のとおりです。

市民の役割

生物多様性が日常の暮らしと密接な関わりがあることを一人ひとりが認識し行動することが挙げられます。

- ① 生物多様性の保全活動や市民参加型の調査へ参加する。
- ② 消費者として、生物多様性に配慮した商品の選択と購入をする。
- ③ 次世代を担う子どもたちに生物多様性の保全の必要性を伝える。
- ④ 募金や寄付を通じた保全活動などを支援する。
- ⑤ ペットは最後まで責任をもって飼育し、決して野外へ放さない。

コラム

『金岡まちづくり推進協議会・農空間の保全』

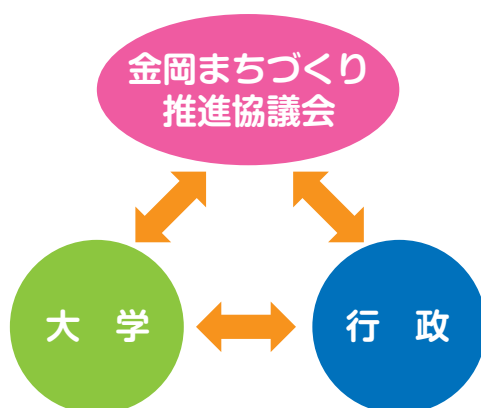
「金岡まちづくり推進協議会」は、2000年に地域の約30名の若手農業者たちが発足させた「金岡まちづくりの会」を中心に、地元住民の代表として金岡町自治連合会が、また農業面からのサポート役としてJA堺市金岡支所協力委員会が、そして豊かな水辺空間を提供している地域のため池を管理する水利組合がメンバーとなって活動を展開しており、会の中に「農業部会」「暮らし部会」の2部会が設置されています。

「農業部会」においては、年々増加する耕作放棄地や無秩序な宅地開発などによる営農環境の悪化から緑豊かで心癒される農空間を守るため、地域の農空間のプランニングについて検討を重ね、ため池群の整備とそのため池の周囲に農地市民農園を残し、美しく心休まる農

空間を創出する活動を進めています。これらの活動は農業者だけでなく多数の非農家住民も一緒に取り組んでいるところが特徴的です。

「暮らし部会」の活動にあたっては、堺市の支援のもと「花と緑わがまちモデル事業」を取り入れ地域環境の改善に努めるなど、農家以外の住民にも理解が得られ、参加しやすい活動展開に努めています。また、遊休農地を活用した米づくりイベントの実施や、ため池堰堤へのコスモス植栽など地元小中学生や地域の子供会が参加するさまざまな農業体験活動を実施しています。

また、協議会メンバーの金岡まちづくりの会は、地元小中学校と連携し、地域で育てた米とメッセージを東日本大震災の被災地へ届ける活動なども行っています。



小学生の農業体験

市民団体の役割

さまざまな保全活動を実施するとともに生物多様性に関する体験機会を提供することが挙げられます。

- ① 地域特性に応じた生物多様性を保全するためのさまざまな活動を実践する。
- ② 広く個人の参加を受け入れるためのプログラムの提供や体制づくりを行う。
- ③ 企業や教育機関などと連携して、その取り組みを支援・促進する。
- ④ 他の市民団体間との連携を強める。

コラム

『NPO法人いっちゃんクラブ・堺自然ふれあいの森での里山保全』

主に、「堺自然ふれあいの森」を中心に堺市の南部丘陵で、里山の復元を通じて、自然環境の保全・活用や、森の学校として市民への環境学習の機会提供及び地域住民と協働して里山文化の継承のために活動しているボランティア団体です。

自然環境保全のための調査研究活動や、里

山の自然を学習し、市民と一緒に環境を考える環境学習活動、森の学校として子どもたちに自然の大切さを学習する場を提供する市民サービス活動、里山復元をめざし森の下草刈りや間伐などを行う樹林管理活動、田畑を復元して、昔の農作業と里山風景の再生をめざした農作業体験活動などさまざまな活動を行っています。



全体活動で落ち葉掻き



農作業体験活動（田植え）



堺自然ふれあいの森



『市民ボランティアネットワーク「石津川に鮎を」 ・アユのすめる環境をめざして』

石津川水系は、南部丘陵を源流とし、堺市内の丘陵地～田園地～市街地を流れて大阪湾に注いでいます。1970年代には、家庭からの生活排水や工場の排水によって大変汚れていました。その後、少しずつ水質が改善され、川の生き物も少しずつ増えてきていますが、以前のような澄みきった川には戻っていません。

その石津川にアユが自然遡上するような清らかな水質と、石津川流域に豊かな多自然型の河川環境を復活するため、2005年に市民

ボランティアネットワーク「石津川に鮎を」が結成されました。石津川の水質調査や、河川再生活動の啓発、アドプトリバー活動の推進、出前講座や石津川葦船まつりの実施など、活発な活動が行われています。

そして2009年、堺市が石津川水系の百済川で行った調査において、アユが確認されました。その後も石津川では毎年アユが確認されており、石津川の水質が改善されて豊かな生態系が回復するときに近づいてきているのかもしれない。



百済川(石津川水系)



石津川での清掃活動



石津川で確認されたアユ

事業者の役割

経済活動を通じた生物多様性保全への配慮や社会貢献活動(CSR活動)などを推進することが挙げられます。

- ① CSR活動を通じ、森林や里山などでの生物多様性の保全に貢献する。
- ② 保有している土地や工場などでの生物多様性の保全(ビオトープづくりや緑化)を推進する。
- ③ 企業などの基金により、保全活動団体などの活動を支援する。
- ④ 生物多様性の保全に配慮した原材料の確保や商品の調達、製造、販売を行う。
- ⑤ 環境保全型農業や多様な森林づくりなどにより、生物多様性の保全に配慮する。

コラム

『株式会社シマノ・身近な環境への取り組み』

堺市に本社がある株式会社シマノは、地域の川を対象にさまざまな環境活動に取り組まれています。石津川水系百済川での堺市立神石小学校児童への水生生物観察の指導や、NPO法人と連携した市内小学校で牛乳パックをリサイクルした紙すき授業の実施、大和川でのヨシ刈りや清掃活動の実施など、堺市内において身近な自然環境の改善や環境教育の一端を担う活動が行われています。



水生生物観察(百済川)

コラム

『コスモ石油株式会社堺製油所・東吉野村美緑(みりょく)の森づくり』

2010年4月、本市と友好都市である奈良県東吉野村は、吉野杉で有名な東吉野村の森林保全をめざし、企業などの団体が森づくりなどの活動を行う「東吉野村美緑の森づくり事業」を創設しました。

本事業は、吉野林業の地として良質な杉・檜を産出する東吉野村の森林が近畿地方の重要な水源地であるとともに、CO₂の森林吸収により低炭素社会に貢献するなど重要な財産であることから、森林の保護を目的に、企業やNPO、地域住民団体や学校などが社会貢献活動として森づくりを行うものです。

この事業の趣旨に賛同したコスモ石油株式会

社堺製油所は、2010年5月21日に、本市及び東吉野村山の学校協議会を立会人として、東吉野村と「コスモの森づくり協定」を締結しました。

同事業所では、企業としての社会貢献活動及び社員への環境教育という視点から、東吉野村において年2回の里山保全活動を実施されています。



コスモの森づくり(東吉野村)

市の役割

各主体と協働し、生物多様性の保全に向けた取り組みを着実に推進することが挙げられます。

- ① 庁内関連部局、国、府、近隣市、大学などとの連携を強化し市民、事業者、民間団体と幅広く協働して生物多様性・堺戦略を推進する。
- ② 生物多様性・堺戦略の視点を取り入れた土地利用計画、緑の基本計画の策定など地域特性に応じた取り組みを推進する。
- ③ 希少種の保護、外来生物の防除、里地里山の保全に関してさまざまな主体と協働して重点的に取り組みを推進する。
- ④ 生物多様性を広く浸透させるため、自然ふれあい活動、環境教育などを活性化する。

コラム

『堺7-3区共生の森づくり・緑の拠点の創出』

堺7-3区は、1974年2月から2004年3月まで30年間にわたり府内の産業廃棄物を受け入れ埋め立てしてきた堺市臨海部の産業廃棄物埋め立て処分地です。

大阪府では、この産業廃棄物埋め立て処分地である堺7-3区（約280ha）のうち、市民・NPO団体などの参加のもと、森として整備することが位置づけられた100haの区域を「共生の森」として整備を進めています。

堺市は、2009年1月「環境モデル都市」に認定され、全市一体となって豊かな生活と両立した低炭素社会の実現をめざして取り組んでおり、大阪府が進めている堺7-3区共生の森づくりを活用し、大阪府と10年間の協定を締結したうえで、その内、約5haの区域について市民・NPO団体・企業などとの協働により、植樹や除草など管理を行い、緑の拠点（クールダム）の創出をめざしています。

2009年生物多様性に配慮し、市内在来種

であるエノキ、クヌギ、コナラ、タブノキ、ヒメユズリハ、ムクノキ、ヤマモモ（全7種）を、市民などとの協働のもと12,600本を植樹しました。その後も堺エコロジー大学の講座として、市民などの参加のもと苗木観察会や下草刈り、補植などを実施しています。また、共生の森をフィールドとして、野鳥観察会を実施しています。



共生の森づくりー下草刈りー（堺7-3区）